

受講料及びテキスト代等の改定について

(一社) 高知県労働基準協会連合会

本年10月から消費税法が改正されることに伴い、10月以降の講習等の受講料及びテキスト代、各種講習修了証再交付手数料につきまして、消費税率を8%から10%に改定させていただきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。